あきた 市議会だより

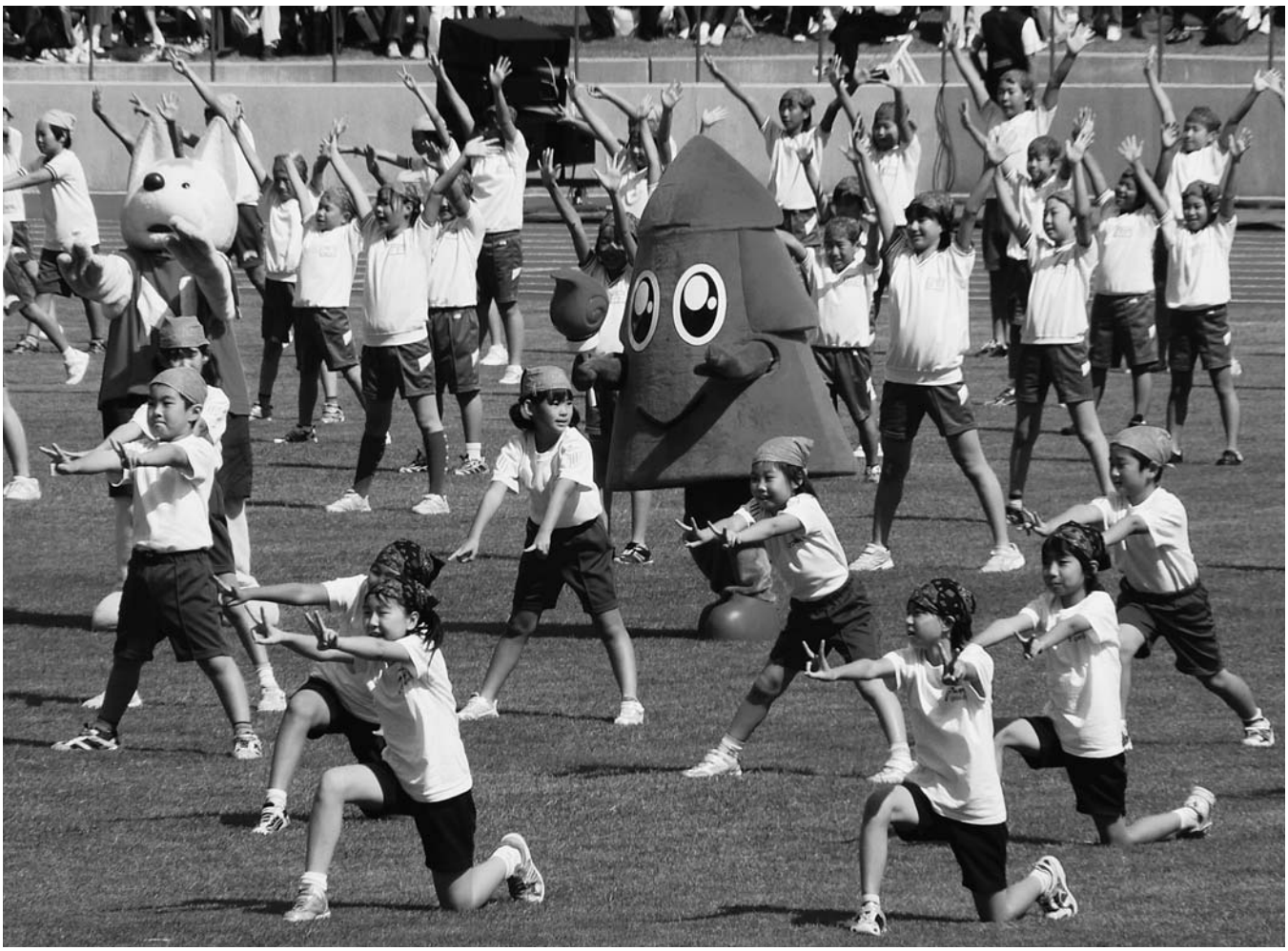

県勢が大活躍だった秋田わか杉国体。
ちびっこたちも開会式のスギッチダンスで大活躍!!

No.128
平成19年11月１日

発行／秋田市議会
編集／あきた市議会だより編集委員会
〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号
電話018(866)2233　ＦＡＸ018(865)7857
ホームページ　http://www.city.akita.akita.jp/council/

「あきた市議会だより」は
再生紙を使用しています

８月定例会の概要　２～３Ｐ
バス総合案内システムを設置
公営企業会計決算を認定
意見書、請願・陳情の結果
一般質問　４～７Ｐ
常任委員会の審査から　８Ｐ

8月定例会の概要 8月30日～9月20日

8月定例会では、秋田市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する件などの条例案18件、町および字の区域を変更する件など単行案7件、補正予算案3件および公営企業の決算認定3件をすべて可決・認定しました。また、請願1件、陳情3件を採択し、議員提案による意見書4件を可決しました。さらに、人権擁護委員候補者推薦の人事案1件に同意しました。

おもな議案

予算

バス交通総合改善事業

JR秋田駅周辺に、バスのりばやバス発車時刻等の情報の検索や表示ができる情報端末（バス総合案内システム）を設置します。

・設置予定場所　ぽぽろーど西口2階階段付近、中央改札口前観光案内所付近、アルヴェインフォメーションカウンター付近の3カ所
・補正額　960万円

バス総合案内システムのイメージ
（ぽぽろーど西口2階階段付近）

障害福祉サービス事業運営円滑化事業

障害福祉サービスの報酬について利用実績に応じた日払い方式が導入されたことに伴い、事業所に対する激変緩和措置として、従前の月払い報酬額の90％を保障し助成します。

・対象事業所　12事業所
・補正額　5千880万1千円

障害者通所サービス利用促進事業

日中活動事業所および通所施設の利用者送迎サービスについて、送迎1回につき平均10人以上が利用し、かつ、週3回以上の送迎を実施する場合、その費用について助成します。

・対象事業所　13事業所
・補正額　1千442万3千円

自殺予防対策事業

自殺対策基本法に基づき自殺の防止を図るため、自殺予防対策を推進します。

・事業内容　心の健康づくり・自殺予防講演会の実施など
・補正額　340万円

自然緑地整備事業

新屋地区における（仮称）新屋湧水（ゆうすい）広場を核とした景観づくりに取り組む地元団体に対して助成します。

・助成対象団体　新屋表町通り活性化推進委員会
・事業内容　ボーリング、水質調査、ワークショップ、コンペの開催、整備計画、リーフレットの作成など
・補正額　150万円

秋田駅東第二地区土地区画整理事業

国の補助内示に伴い、明田外旭川線等の早期開通を図るため建物移転等を行います。

・事業内容　建物移転5戸、区画道路3路線　延長250m
・補正額　1億6千195万円

秋田駅西北地区土地区画整理事業

国の補助内示に伴い、千秋久保田町線の早期開通を図るため道路築造を行います。

・事業内容　道路築造（共同溝）延長140m
・補正額　3千900万円

条例

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例の一部を改正

一般廃棄物（事業系ごみ等）処理手数料および産業廃棄物の処理費用の適正化を図るため、改正しました。

・施行期日　20年4月1日から

（単位：円/10kg）

区　分	改定後	現　行
一般廃棄物（事業系ごみ等）	112	90
産業廃棄物	202	180

秋田市水道事業給水条例の一部を改正

月の中途における水道の使用の開始等に係る料金の算定方法を改めるため改正しました。これに伴い、秋田市下水道条例、秋田市地域下水道条例、秋田市個別排水処理施設条例および秋田市農業集落排水施設条例のそれぞれ一部を水道料金の算定方法の改正に準じ、改正しました。

・施行期日　19年12月1日から

市立秋田総合病院使用料および手数料条例の一部を改正

新たな有料駐車場（第３駐車場）の設置に伴い、使用料を定めるため改正しました。

・施行期日　19年10月１日から

契約案件

秋田市立秋田北中学校増改築工事および冷暖房設備工事

・工期　21年2月20日まで

【増改築工事】

・校舎棟　鉄筋コンクリート造４階建て、一部鉄骨造平家建て
延べ面積４千438・97㎡

・体育館棟　鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造２階建て
延べ面積２千132・91㎡

・契約金額
10億３千638万１千500円

【冷暖房設備工事】

・冷暖房設備、換気設備

・契約金額　１億５千960万円

公営企業決算

今定例会では、３つの公営企業会計の決算認定の件が提案され、いずれの決算も認定されました。各企業の18年度事業報告の概要についてお知らせします。

病　院

・利用状況

入院延患者数　14万３千200人
（前年度比0.4％減）

外来延患者数　30万３千526人
（前年度比8.7％減）

・財政状況

収入については、受診抑制傾向が続く中、病診連携の強化による病床利用率向上や看護体制の充実に努め、入院収益では前年度比3.4％増加したものの、外来収益が前年度比4.9％減少したことなどにより総収入は前年度比2.2％の増加となっています。

一方支出は、経費の節減に努めたものの、薬品費や人件費の増加等により全体で前年度比0.5％の増加となり、損益では１億１千195万１千円の純損失を生じています。その結果、累積欠損金は32億６千524万８千円となっています。

水　道

・給水状況

給水世帯数　13万692世帯
（前年度比595世帯増）

給水人口　32万６千260人
（前年度比１千527人減）

普及率　99・１％

・財政状況

収入面では、経営の根幹をなす給水収益が、天候の影響などにより一般家庭の使用料が減少したことなどから、前年度比2.4％減となりましたが、諸経費の節減に努めたことにより、純利益は８千660万円となり、同額を利益剰余金として計上しました。

下水道

・普及状況

処理区域内面積　５千343ha
（前年度比164・２ha増）

処理区域内人口28万４千157人
（前年度比５千346人増）

普及率　86・４％

・財政状況

収入面では、水洗化の普及などにより有収水量が増えたことから、経営の根幹をなす下水道使用料が、前年度と比較して1.6％の増となっています。また、支出面では、諸経費の削減に努めた結果、３億３千94万５千円の純利益が生じ、全額を利益剰余金に計上しました。

人　事

人権擁護委員

堀井道子（ほりいみちこ）氏（再任）

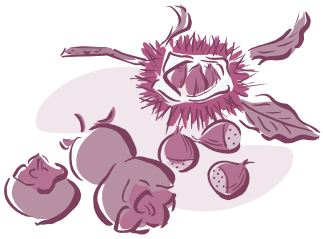

意見書

国会および関係行政庁に次の意見書を提出しました。

○「地域安全安心まちづくり推進法」の早期制定及び関連諸施策の推進に関する意見書

○原爆症認定制度の抜本的改善に関する意見書

○有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書

○生産者米価及び農産物価格の保障を農政の柱にすることに関する意見書

請願・陳情の結果について

採　択

請願　生産者米価、農産物価格の保障を農政の柱にすることに関する意見書の提出について

陳情　有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書の提出について

陳情　原爆症認定制度の改革に関する意見書の提出について

陳情　原爆症認定制度の抜本的改善に関する意見書の提出について

不採択

請願　日豪、日米などＦＴＡ／ＥＰＡ促進路線の転換と食料自給率向上に向けた施策の強化に関する意見書の提出について

継続審査

請願　アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求めることに関する意見書の提出について

ほか請願、陳情各１件

聞きました

市政全般にわたり、9人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目およびおもな質問と答弁の要旨を掲載しています。

秋水会　工藤四郎

◇中心市街地の活性化◇組織の見直し◇安全で安心できる市民生活への対策◇自殺予防対策の推進◇農林業振興

中通一丁目地区市街地再開発事業の県との調整状況と今後の進め方は

問　**同事業における県との調整の状況と、事業の今後の進め方はどうですか。**

答　現在、公共公益施設については、県と市の分棟方式を基本に、大規模地権者である県に対し、県立美術館の移転改築を視野に入れたアートミュージアムの整備を行うよう強く要請しています。県立美術館が移転した場合、佐竹史料館については歴史ミュージアムとして公共公益施設に整備するのではなく、久保田城跡との連携などから県立美術館跡地において改築することの検討も必要と考えています。今後は、公共・民間施設を含めた事業全体の整備方針に基づき、20年度早期段階での本組合設立を目指します。

緊急地震速報の導入と対応は

問　**10月から提供される緊急地震速報について、市の公共施設への導入と入手した情報への対応に関してどのように考えていますか。**

答　緊急地震速報の活用により、短時間ながらも避難行動や危険回避行動をとることが可能となることから、特に多くの市民が集まる学校や病院などでは、被害の軽減を図るための有効な手段になるものと認識しています。現在、提供する事業者や提供・運用方法も多数あることから、本市にふさわしいものを見極めながら、導入時期などその対応について検討しているところです。

市民クラブ　鳥井　修

◇市長の政治姿勢◇本市における財務及び資産マネジメント◇本市スポーツ行政への取り組み◇地域の諸課題

総合型地域スポーツクラブへの取り組みは

問　**総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、具体的にどう取り組んでいるのですか。**

答　16年度から県体育協会のクラブ育成アドバイザーと連携を図り、市内48地区体育協会等の会議で同クラブ設立に関する説明を行っています。また、同クラブとの協議の場を設定し、指導・助言などのサポート体制の充実を図っていきたいと考えています。さらに、同クラブ設立を目指して活動する「総合型地域スポーツクラブ新規育成指定クラブ」の認定に向けた準備を進めている団体に対し、様々な情報提供を行うとともに、クラブ育成アドバイザーの派遣を行っています。

「楽しみながら健康管理」をモットーに活動しているグリーン巽（たつみ）会のみなさん

秋田テルサの新たな活用方法は

問　**コミュニティセンター機能を含めた秋田テルサの新たな活用方法を検討してはどうですか。**

答　秋田テルサは、勤労者をはじめとする市民の教養文化の向上と健康増進を図るために設置した施設であり、各種催事や会議、生涯学習等の場として、全市的に幅広く利用されています。このような設置趣旨や利用実態を踏まえると、全市的に公平な利用が前提となりますが、今後もより利用しやすい施設を目指し、施設運用のあり方について地元要望も踏まえながら検討していきます。

フォーラム21　人見高司

◇行政が取り組むべきことは何か（数値の把握、施設管理の維持、財政健全化法及び公会計制度改革など）

地域住民の力を形成できる仕組みづくりを

問　**行政が担う公共サービス分野は限られてくるため、公共サービスをともに担う地域住民の力を形成できる仕組みづくりが必要ではないですか。**

答　本市では、市民協働を市政運営の柱に掲げ、市民と市が協力して地域の課題を地域で解決できる市民協働型社会の確立を目指しています。そのため、地域における住民自治組織への支援や地域団体間の連携強化等の施策を通じ、市政に参加しやすい環境づくりを進め、市民や町内会等と連携し、それぞれの特性を生かしながら、地域課題の解決に当たっていく仕組みを構築したいと考えています。

一般質問 市政について

公明党秋田市議会　石塚秀博

◇環境問題◇産業振興と雇用対策◇防災対策◇消防行政◇自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置のさらなる推進◇上下水道

行政改革に対する取り組みは

問　**市長を先頭に職員一丸となり、早急に行政改革に取り組むべきではありませんか。また、そのための市長の決意はどうですか。**

答　本市を取り巻く社会経済情勢は、今後も厳しいと予想され、第４次行政改革大綱の実施項目にとどまらず、改革には不断の努力で取り組む必要があると認識していますが、市民サービスとの関連で何が真の行革か冷静に見極める必要があると考えます。その時々の表面的事象を捉えただけの行革や経済界から見た一方的側面からの行革とは別に、本来の行政改革は絶対的命題であるとの視点で進めていくことにかわりはありません。

水道料金体系の見直しは

問　**水道料金体系については、使用水量が多くなるほど単価も高く設定される逓増型従量料金体系を採用していますが、水道の普及が進み、その政策的役割は終えたと言えることから見直しを検討すべきではないですか。**

答　近年の水道事業が拡張から維持管理中心の事業運営となってきていることや、大口需要の急激な減少による運営への影響が懸念されることから、逓増度の見直しを含めた新たな料金体系の構築の必要性を認識しており、今後のあるべき料金体系の方向性を見出すため、アンケートを実施して市民の意向等を把握するとともに、他都市の動向を調査するなどの研究を進めているところです。

ＡＥＤ設置のさらなる推進を

問　**学校における子どもたちの安全・安心を確保するために、年次計画を立て、市内の全小中学校に優先的にＡＥＤを設置すべきではありませんか。**

答　ＡＥＤについては、人命尊重の観点から市が所管する公共施設において逐次設置を進めてきています。現在、市民が訪れる市の所管施設のうち、小中学校関係では、小学校で47校中２校、中学校で24校中２校に配置されています。今後、財政措置等の課題を整理するとともに、施設の利用状況、立地環境等を勘案しながら、整備のあり方を含め計画的な設置に向け検討していきます。

ＡＥＤ設置施設標章（上）と市消防庁舎に設置しているＡＥＤ（下）

社会・市民連合　藤田正義

◇税財政問題◇労働環境の改善、最低賃金の底上げ◇地震など自然災害◇秋田わか杉国体の成功に向けて◇学校の適正配置、児童館◇自殺予防◇レジ袋の有料化に関する条例の制定◇新庁舎建設◇中通一丁目地区市街地再開発事業等

児童館の未設置学区の解消は

問　**小規模校では児童館の整備が進んでいませんが、未設置学区の解消にどのように取り組んでいますか。**

答　児童館については、児童数や地域の実情等を考慮しながら必要性の高い学区から順次整備を進め、現在未設置学区は47学区中12学区となっています。これまで整備した児童館等のほとんどは独立した建物ですが、未設置学区の小学校はおもに小規模校であることや、財政状況等を考慮すると、独立した建物の設置は困難です。今後は、国の事業の活用も図りながら、余裕教室等を利用した児童室の整備を中心に検討したいと考えています。

余裕教室を利用した下新城児童室

聞きました

市政全般にわたり、9人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目およびおもな質問と答弁の要旨を掲載しています。

社会・市民連合　藤田正義

最低賃金の底上げへの働きかけを

問　全国最低レベルにある秋田の地域別最低賃金の底上げが実現するよう、関係方面に積極的に働きかけるべきではありませんか。

答　本県の最低賃金は、秋田県地方最低賃金審議会において労働者の生計費等を考慮して審議され、その答申を受けた秋田労働局が決定するものです。このたび開催された審議会では、平成11年以降最大の引き上げ額の答申をしていますが、本市としては今後とも、新規誘致企業を中心に、賃金向上について市内事業者への働きかけを続けていきます。

日本共産党秋田市議会議員団　佐藤純子

◇市長の政治姿勢◇貧困と格差を打開し、住民の暮らしを守るための対応◇農業◇一般住宅の耐震化の促進◇後期高齢者医療制度及び介護保険制度◇子育て◇秋田公立美術工芸短期大学◇地域の諸課題

農地周辺の市道の草刈りを

問　これまで市道の草刈りは、交通の妨げになるという観点から建設部が年一回行ってきましたが、農地に隣接している市道については、病害虫対策として、農林部が状況に応じて対応すべきではありませんか。

答　病害虫駆除を目的とした道路等の草刈りについては、農道・農業用用排水路等の維持管理と同様に、土地改良区や水利組合、農家の協力により実施されているのが実情であり、農林部として対応することは困難です。今後とも、関係機関および農家のご理解とご協力をいただきたいと考えています。

雄和火葬場の存続を

問　市町合併により市域が2倍になり、雄和地域から秋田市斎場までの移動に時間を要すること、また、同斎場の混雑解消のため、雄和火葬場を存続すべきではありませんか。

答　現在の2つの火葬施設では将来の火葬需要への対応が困難であるため、23年度の供用開始を目指し、本市全域からの利用を想定した施設規模で秋田市斎場の改築準備を進めています。雄和火葬場は、新斎場の供用開始時には、火葬炉の耐用年数が経過し、維持管理等に多大な経費を要することが予想され、施設管理の効率化を図るうえでも秋田市斎場の改築に併せて廃止することとしています。

雄和火葬場（上）と改築が計画されている秋田市斎場（下）

秋水会　今川雄策

◇市長の政治姿勢◇家族・地域の絆づくり◇教育行政◇地震対策◇除排雪対策◇福祉行政◇緑あふれる環境を備えた快適なまち

地域の力で子どもたちを育てる教育を

問　親や教師だけでなく、子どもを地域全体で見守り、育てていく教育が必要であると考えますが、どのように取り組むのですか。

答　地域では、世代間交流会等を開催し、心豊かで健やかに育つことができる環境づくりに努めているほか、学校教育においては、地域の方々に伝統芸能の指導等をお願いするなど、地域と学校が一体となった教育活動の充実に努めています。今後も地域の力で子どもたちを育てる教育を推進するため、地域の方々と連携し、各種施策に取り組んでいきます。

子どもと児童育成クラブ世話人の地域の方々（川尻児童センター：シャボン玉であそぼ）

一般質問 市政について

秋水会　長谷川昭一

◇市長の政治姿勢◇大森山動物園◇企業集積による産業振興への取り組み◇財政に関する諸課題◇教育改革及び教育問題◇都市の再生に向けたまちづくり◇市有林の資源活用

地域主導の子育て支援および高齢者支援に対するサポートを

問　泉地区では、地域の方々が子育てを支援する事業を実施したり、高齢者を対象に昼食会を開催してふれあいの場を設けていますが、こうした地域主導の子育て・高齢者支援活動をサポートする考えはありませんか。

答　現在、地域における住民相互の交流活動や支援活動をより促進するため、出前保育等の場における遊びのヒントの提供や子育て相談を実施したり、高齢者の健康づくり・生きがいづくり事業等に対して助成をしています。今後とも、地域の自主性と主体性を基本とした子育て支援や高齢者への支援活動が広く展開されるように支援し、家族と地域が支え合う社会が育まれるよう努めていきます。

三期目を見据えた率直な心境は

問　17年7月の再選後、市長は様々な立場から地方自治体を取り巻く課題に尽力し、本市のさらなる発展に向けても大いに手腕を発揮されるものと思いますが、三期目を見据えた現時点における率直な心境はどうですか。

答　現時点における率直な心境としては、まずは、「今」に全力を傾注することを使命と考え、本市の永続的な発展に結びつく地方分権改革に力を尽くすとともに、解決すべき多くの市政課題に対して着実に、かつ熱意を持って取り組んでいきます。

大森山動物園の再整備構想のコンセプトは

問　大森山公園全体を生かした動物園の再整備構想のコンセプトと、動物園と遊園地の関係の総括および新たな運営会社との連携をどのように考えていますか。

答　再整備に当たっては、生態観察の場、命の輝きを伝える場と大森山山頂からの眺望等との「回遊性」をコンセプトとし、命を体感し、人間性をクリエイトできるユニークで魅力ある構想を策定したいと考えています。また、動物園と遊園地は、これまで互いに施設整備等を行いながら集客に努めた結果、賑わいのある施設となっています。今後も、遊園地を継承する豊永産業株式会社と相互理解を深め連携を密にしながら、観光拠点としての動物園の発展と集客に努めていきます。

より一層の賑わいが期待される大森山動物園

秋水会　高橋智徳

◇国民年金制度◇介護保険制度◇国、地方の長期債務◇秋田駅東第三地区土地区画整理事業◇橋の点検及び補修◇地域包括支援センター◇固定資産税

国民年金制度の維持は

問　国民年金保険料の未納率が高いことや、このたびの年金記録問題等により、年金制度の信頼が揺らいでいますが、現行の国民年金制度は維持できると考えているのですか。

答　国では、社会保険庁を廃止し、非公務員型の公益法人とするなど、公的年金に対する信頼回復とその安定的な運営を図ることとしています。しかし、基礎年金分の国庫負担の引き上げに伴う財源措置等が不明確であるなど、制度運営上、解決すべき問題が山積しており、国においては、持続可能な年金制度改革に取り組んでいくべきと考えています。

介護保険制度の維持は

問　介護報酬の引き下げにより介護労働者の労働条件が悪化していますが、介護保険制度は維持できると考えているのですか。

答　介護保険制度の持続可能性を高めるため、国では事業所の経営状況等も考慮に入れながら、3年に1度、介護報酬の全面的な改定を行っています。これにより、事業所の経営改善や、介護労働者の労働条件の改善が図られることとされていますが、実際には様々な課題があると認識しています。なお、介護保険制度としては、当面は持続可能なものと捉えていますが、少子高齢化等を考慮すると、中長期的には、制度の根幹にかかる大きな課題を内包していると考えています。

常任委員会の審査から

8月定例会の各常任委員会で交わされたおもな質疑応答と審査状況を掲載しています。

総務委員会

問 **電子申請システムを導入することにより、どのような効果があるのですか。また、本格稼働となる21年度の電子申請利用率を9.2％と試算していますが、その後の利用率はどのように推移すると見込んでいるのですか。**

答 本システム導入により、窓口での対応時間が短縮されることによる人件費の削減が見込まれるほか、申請手続きのために来庁する必要がなくなることから、市民にとっても利便性が向上するものです。また、システム稼働後、利用率が毎年2.5％程度上がると推測しています。以上のことにより、年間のシステム維持経費460万円以上の導入効果があるものと見込んでいます。

厚生委員会

問 **病院事業において、外来患者が減少している要因は、受診抑制、勤務医の退職、薬の長期処方およびかかりつけ医の推奨などによるとのことですが、医業収益における外来収益は、前年度比で約1億4千万円の減収と非常に大きいものです。今後、目指すべき市立病院の医療のあり方と外来収益の増収も含めた経営改善の両立について、どのように整合を図っていくのですか。**

答 外来収益の増収を図るには、開業医からの紹介患者を増やす必要があります。そのためには、当院から開業医への逆紹介が有効な手段と考えており、当院では、病診連携の一環として登録医制度をつくっています。加えて、当院のPRを兼ねた開業医訪問も行っており、このような積み重ねを通じて紹介率の向上を図っていきたいと考えています。今後とも、急性期病院として求められる医療態勢の確立と経営改善の整合が図られるよう不断の取り組みに努めていきます。

教育産業委員会

秋田市農業集落排水施設条例の一部を改正する件および字の区域を変更する件の議案2件を審査し、いずれも可決すべきものと決定しました。また、日豪、日米などFTA／EPA促進路線の転換と食料自給率向上に向けた施策の強化に関する意見書の提出についてなど請願2件、有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書の提出についての陳情1件を審査し、請願1件、陳情1件を採択とし、請願1件を不採択としました。

建設委員会

問 **自然緑化整備事業については、（仮称）新屋湧水（ゆうすい）広場の整備計画の策定を目指す地元団体に助成金を交付するとのことですが、持続可能なまちづくりの推進のため、今後、市はどのように関わっていくのですか。**

答 新屋表町通りでは、18年度から本市と秋田公立美術工芸短期大学が連携し、地元住民と一体となって（仮称）新屋湧水広場を核とした景観づくりに取り組んでいます。このたびの助成金は、財団法人地域総合整備財団が全国から募集した「大学と連携した地域づくり」助成事業で本市が応募したプロジェクトが採用され交付されるものですが、単年度で一地区限りのものです。そのため、20年度以降は、他の制度の活用などの支援策を研究するとともに、景観づくりの推進という視点から今後とも職員による人的サポートを続けていきたいと考えています。

議会の動き

8月
- 16日 議会運営委員会
- 21日 総務委員協議会
- 22日 厚生委員協議会
- 30日 8月定例会（～9月20日）

9月
- 20日 議会だより編集委員会
- 28日 議会だより編集委員会

10月
- 12日 議会だより編集委員会
- 17日 総務委員会行政視察（～19日）
- 22日 議会運営委員会
- 23日 教育産業委員会行政視察（～25日）
- 24日 厚生委員会行政視察（～26日）
- 24日 建設委員会行政視察（～26日）

市議会を傍聴しませんか

市議会では、本会議と全ての委員会が傍聴できます。

年に4回開催される定例会の日程予定や質問予定者については、開会の約2週間前から、市民課、両支所、市民サービスセンター、両市民センター、両連絡所、各公民館にポスターを掲示します。

※手続きについては、議会事務局までお問い合わせください。

電話（866）2233

臨時議会・決算特別委員会開催のお知らせ

平成18年度一般会計・特別会計歳入歳出の決算認定等のため、11月5日に臨時議会を開催します。臨時議会では、決算特別委員会を設置して決算認定の件を付託し、11月中旬に決算特別委員会を開催する予定です。

次回の定例会は12月の予定です